

# 2010 年国民春闘

## 教職員要求・意識アンケート集計結果について

2010 年 2 月 9 日 全教中央執行委員会

2010 年国民春闘は、労働者・国民に犠牲を強いる新自由主義的「構造改革」をすすめてきた自公政権が退場し、民主党中心の政権が誕生するという、新たな歴史的局面のなかではじまりました。「教員の地位に関する勧告」は、給与は「彼ら自身と家族のために適正な生活水準を確保するとともに、研修の積み重ねまたは文化活動を続け、もって専門職としての資質を向上するに足るものでなければならない。」としています。世界的な経済危機が進行するもとで日本の労働者と国民生活をめぐる状況は悪化の一途をたどり、教職員の生活実感も苦しいものになっています。以下に、アンケートによせられた具体的特徴を整理します。

- 1、2010 年国民春闘に向けての「教職員要求・意識アンケート」は、全労連・国民春闘共闘委員会のとりくみとして、2009 年 11 月からとりくまれました。全教は、例年、民間単産に比べてとりくみが遅くなる傾向があることから、特別にすべての構成組織の執行部段階でのとりくみを要請し、教職員の要求を全労連と全労連公務部会の対政府要求に反映するように位置づけてすすめてきました。地方確定闘争の山場にかけての各構成組織のご協力と、その後の組合員からの集約にご奮闘いただいたことに感謝申し上げます。全体集約の 72.3%が 40 代 50 代の中高年層になっていますが、これは組合員の年代構成も反映しており、20 代 30 代の教職員の要求をくみとる対話運動を春闘アンケートのとりくみに結合するなど、さらに積極的なとりくみが求められています。
- 2、「職種・雇用」別は、前年度とほぼ同じでした。「臨時的任用、講師、パート」は 314 人 (3.8%) から 305 人 (4.9%) でした。「年齢」別では、20 代 6.2%→6.6%、30 代 16.7%→16.0%、40 代 34.7%→33.2%、50 代 36.9%→39.1%となりました。  
「性別」は、男 56.2%、女 42.1%で、男が 1.7 ポイント増。「家計収入」のうち、共働き（一方パート）は 13.3%で 0.6 ポイントの増、共働き（双方フル）は 42.6%で 0.2 ポイントの減でした。
- 3、「生活実感」は、「かなり苦しい」17.4%、「やや苦しい」43.8%で、「苦しい」合計は 61.2%で前年に比べ 3.8 ポイントの大幅な増であり、2005 年度以後最大になるとともに、はじめて 60%を超えました。世代別では、40 代の「苦しい」合計は 64.8%、50 代の「苦しい」合計は 66.0%と突出しています。中高年世代の教職員が「現給保障」ということで、実質的に昇給が凍結されていることの加え、独自カットや諸手当削減が拡大していること、さらに、教員賃金の削減が追い討ちをかける状況のなかで、子育てにかかる経費が大きな負担になっていることが生活実感の背景にあると思われます。
- 4、「家計の節約要素」の全体的な傾向は、ほぼ例年と同じです。節約の 1 番は「衣料品」、2 番目が「耐久消費財」、3 番目が「小遣い」という順でした。しかし、「子どもの教育費」は減らすことができないという実態があらわれていますし、そのことが「生活実感」に反映しているといえます。

5、「賃上げ要求額」は、ここ数年抑制的になっていましたが、2万円以上を要求する層が59.6%となり、前年比で5.5ポイント増えました。反対に、現状維持も含めて、1万円以下のすべての段階で比率が減少しました。生活実感を反映していると同時に、「もうこれ以上我慢できない」という切実感があります。

要求の基準を示す中位数は、同3,277円増の16,404円になりました。なお、全労連公務部会としての対政府賃上げ要求は、国公労連の要求額を基本に意思統一されています。全教としては、全労連公務部会の要求額にあわせて10,000円の賃金改善要求とすることを、定期大会に提案していますが、今アンケートに示された組合員の「賃上げ要求額」は、運動をすすめる上で重視すべきものです。

6、「重視すべき賃金決定要素」では、「経験や勤続年数」が68.6%、「職務内容」が57.6%で、昨年にひきつづき経験年数に伴う力量向上や仕事内容を重視すべきとの意見が多数でした。回答に世代間の差はあまりなく、多くの教職員が公平で公正な賃金決定を求めているといえます。一方、「成果・実績」は0.1ポイント減の7.1%、「組織への貢献度」は1.7ポイント減の8.4%と、成果主義的な要素を求める答えは少なく、ほぼ例年の傾向と同じですが、両者の差は1ポイント程度さらに開きました。また、「生計費」を重視すべきとの回答が、26.2%となっていますが、特に40代・50代で増加する傾向にあります。

7、「評価結果と賃金へのリンク」は、「反対」72.2%で、「賛成」6.0%「わからない」21.8%でした。世代間における差が大きいのが特徴で、「反対」は、20代35.0%、30代53.1%、40代71.4%、50代85.7%、「わからない」は、20代51.7%、30代37.6%、40代22.1%、50代11.0%と対照的です。青年層には昇給への期待感が潜在的にあるといえますが、問題の本質は、青年層の賃金水準の低さにあります。賃金底上げの課題の重要さがあらわれているといえます。また、このアンケートとは別ですが、賃金リンクされている大教組青年部のアンケートによると、評価・育成システムが「意欲や教育力量の向上」に「まったく役立っていない」「あまり役立っていない」とした青年が63.1%いる一方で、「教育力量向上に役立つもの」として「同僚のアドバイス」86.5%、「子どもたちとのふれあい」80.4%と回答していることは教訓的です。

「反対」の理由では、「教職員の分断・管理体制強化」が62.7%と昨年に比べ24ポイントも大幅な減になりました。一方で「客観的で公平な評価が困難」が60.4%と0.8ポイント増になっており、新しい評価制度の広がりの中での実感が反映されています。

「賛成」の理由では、「努力が報われて当然」が4.4ポイント増の74.9%となったものの、「やる気を促進し職場を活性化させる」が18.9ポイント減の37.9%、「今の制度は画一的・年功的過ぎる」が12.9ポイント減の37.3%になっています。注目すべきことに、今年はじめて設問に加えた「評価が公平であれば賛成」とした教職員が41.7%と半数近くを占めました。

8、「直近の1ヵ月の残業時間」はここ数年の傾向から、さらに深刻な長時間労働が進行していることを示しました。残業が「なし」から「30時間」までの回答が減少し、「40時間」以上の残業を強いられている層が増えています。過労死の危険が高まる40時間以上はあわせると6.9ポイント増の32.7%になっています。とくに、「80時間以上」と「100時間以上」で8.2%と3.1ポイントも上昇していますが、これは2005年の2倍近くになったことを示しています。勤務時間記録が広がりつつある中で、より正確に残業時間の把握がすすみはじめていることも背景にはあると思われますが、教職員の長時間過密労働の実態は深刻です。恒常的な長時間過密労

働のもとで、「働き方の不安」について、身体がもたないかもしれないと「感じる」とした教職員が 76.8%、心の病になるかもしれないと「感じる」とした教職員が 67.3%にもなっています。労働時間短縮が一刻の猶予も許されない異常な状態であることを物語っています。

9、「対政府要求で最も実現したいもの」では、「教育制度改悪阻止、教育の充実」64.3%、「医療・介護・保育・生活保護等の改悪阻止と制度改善」61.8%、「年金改善と最低保障年金制度の確立」50.5%、「派遣法の抜本改正、安定雇用の実現」45.3%、「長時間労働根絶」43.5%、「最低賃金大幅引き上げ」35.5%の順となっています。貧困と格差拡大という社会状況を反映して、社会保障や雇用保障など、社会的セーフティネットの充実とナショナルミニマムの確立を求める要求と教育を良くしたいという思いが上位を占めています。子どもたちの実態をとおして見えてくる現実と教職員自らの要求を反映した結果だといえます。

(中略)

いくつかの点で、とりくみの課題も明らかになっています。

第1に、「評価結果と賃金へのリンク」は、全体として「反対」の意識が強い一方で、青年層では「わからない」が一定数あり、特に、20代の「わからない」は過半数占めています。これは、新しい教職員評価制度の広がりはあるものの、たたかいをとおして賃金リンクには歯止めをかけていることで「評価結果と賃金へのリンク」が実施されることの実感が希薄なことも反映しているといえます。青年層の気持ちを聞きながら、評価制度における数値目標の設定など、新しい教職員評価制度のねらいをひきつづき明らかにし、教職員の共同を広げていくとりくみが重要です。

また、「努力が報われて当然」とする回答が依然として一定数を占めていますが、背景には、多くの県で強行されている独自カットと教員賃金縮減の攻撃のなかでの賃金引下げ、民間と比較しても低くおかれている初任給水準など青年層における賃金水準の低さがあります。最低賃金の引上げを突破口にしたすべての労働者の賃金底上げと、公務員にかけられている総人件費削減攻撃を打ち破るたたかいと運動を春闘の中で広げることが求められています。

第2に、長時間過密労働の改善にむけた具体的なとりくみも重要です。実態の深刻さはさらにすすんでいます。学校現場では勤務時間管理がやっと緒についたところ。労働安全衛生法にもとづいて、管理職の責任による勤務時間管理をきちんと実施させることや、勤務時間の15分短縮を実効あるものにさせたり、休憩時間の確保を求めるなど、長時間過密労働の改善にむけた具体的施策をすすめる必要があります。

最後に、「苦しい」生活実感からの諸要求はさまざまですが、政府に対して「教育制度改悪阻止、教育の充実」を6割超の教職員が求めているところに、生活は苦しいけれど、良い教育をしたいという教職員の強い願いがあらわれています。そうした願いを実現するためにも、差別と分断をすすめる新たな職の設置や教員賃金制度の改悪は許してはなりませんし、アンケートに答えてくださった教職員は、そうした運動の方向でほぼ一致しています。全教として、そのために引き続き奮闘する決意を表明します。

以上